

2011

西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

平成23年9月2日開会

平成23年9月2日閉会

西いぶり広域連合議会

平成23年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日)

月 日	曜	会議区分	会 議 時 間	会 議 内 容
9. 2	金	本 会 議	14:00~14:51	開会、会期の決定、議案説明、議案の議決、閉会

平成23年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成23年9月2日（金）（1日）

番 号	件 名	提 出 年 月 日	付託委員会	議 決 結 果
			付託年月日	議決年月日
議案第 1 号	西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件	23. 9. 2		原 案 可 決
				23. 9. 2
議案第 2 号	西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件	23. 9. 2		原 案 可 決
				23. 9. 2
認定第 1 号	平成22年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算	23. 9. 2		認 定
				23. 9. 2
その他会議に付した事件	会期の決定			決 定
				23. 9. 2

目 次

第1号（平成23年9月2日）

議事日程	1
会議に付した事件	1
出席議員	1
説明員	1
事務局出席職員	1
開会宣告	1
諸般の報告	2
○高橋議会議務局長	2
日程第1 会議録署名議員の指名（長内 伸一議員、森 太郎議員）	2
日程第2 会期の決定（9月2日 1日）	2
日程第3 議案第1号、認定第1号（議案説明）、質疑・一般質問	2
○寺島事務管理者	2
○細川 昭広議員	3
○中畑事務局長	6
○細川 昭広議員	8
○中畑事務局長	10
○細川 昭広議員	11
○寺島事務管理者	11
日程第4 議案第2号	12
閉会宣告	12

平成23年9月2日（金曜日）

第 1 号

平成23年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成23年9月2日(金曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時51分 閉会

○議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 日程第2 会期の決定
 日程第3 議案第1号、認定第1号(質疑・
 一般質問)
 日程第4 議案第2号

12番 滝谷 昇
 13番 寺島 徹

○説明員

広域連合長 青山 剛
 副広域連合長 小笠原 春一
 副広域連合長 菊谷 秀吉
 副広域連合長 工藤 国夫
 副広域連合長 佐藤 秀敏
 副広域連合長 真屋 敏春
 事務管理者 寺島 孝征
 代表監査委員 土倉 崇
 事務局 局長 中畑 一宏
 総務課 課長 桑原 敬明
 総務課 主幹 加納 正敏
 共同電算室主幹 佐久間 樹

○会議に付した事件

- 1 諸般の報告
 2 日程第1
 3 日程第2
 4 日程第3
 5 委員会付託省略
 6 日程第4
 7 提案理由の説明省略

○出席議員(15名)

議長 15番 水江 一弘
 副議長 14番 館市 弘太
 1番 七戸 輝彦
 2番 小松 晃
 3番 長内 伸一
 4番 森 太郎
 5番 村井 洋一
 6番 木村 辰二
 7番 早坂 博
 8番 細川 昭広
 9番 我妻 静夫
 10番 山田 新一
 11番 辻 弘之

○事務局出席職員

事務局 局長 高橋 信幸
 議事課 課長 前田 昭雄
 議事課 主幹 瀧浪 孝行
 議事係 係長 小田桐 浩明
 議事課 主査 佐々木 真美
 書記 石橋 英毅
 書記 後藤 優一

午後 2時00分 開会

○議長(水江 一弘) ただいまから、平成23年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いた

します。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

高橋事務局長

○議会事務局長(高橋 信幸) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの2件、議長付議にかかわるもの1件、合計3件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計3~5月分)

上記のとおり報告します。

平成23年9月2日

西いぶり広域連合議会

議 長 水 江 一 弘

○議長(水江 一弘) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、長内 伸一議員並びに森 太郎議員を指名いたします。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第3 議案第1号西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件外1件を一括議題といたします。

議案第1号 西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件

認定第1号 平成22年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

○議長(水江 一弘) 提出者の説明を求めます。
寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) ただいま議題となりました各案件につきまして、順次御説明申し上げます。

初めに、議案第1号西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件についてでございます。

本件は、一定の非常勤職員を育児休業等の対象とする地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、条例の根拠として引用している条項について規定の整備を行うものでございます。

なお、実施時期につきましては、公布の日から施行してまいりたいと存じます。

よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、認定第1号平成22年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明申し上げます。

平成22年度の予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で、関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。

予算の執行状況につきましては、ごみ量全体として微増となりましたが、事業系ごみの減少に伴うごみ処分手数料の減、一方では、アルミ缶など

資源回収物の売り払い収入の増もありましたが、計画いたしました事業につきまして、予算計上の目的に沿って執行いたしましたところでございます。

この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じますが、歳入総額2億5,779万1,000円に対し、歳出総額は、2億5,546万1,000円となり、実質収支額は233万円となっております。

この主な内容を歳入から御説明させていただきます。

2ページにお戻りいただきたいと存じます。

予算現額と収入済額との比較で、第1款分担金及び負担金では、ごみ処理費や情報処理費での減少などにより5,332万5,000円の減、第2款使用料及び手数料では、ごみ処分手数料の大半を占める事業系ごみ量が減少したことにより、320万3,000円の減、第3款財産収入では、アルミ缶など資源回収物の売り払い単価アップなどにより、3,572万8,000円の増、第5款諸収入では、西胆振環境株式会社からの電力基本料金及び従量料金収入の減少などにより、499万5,000円の減となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明申し上げます。

第1款議会費では、臨時会や常任委員会の開催数の減など、第3款情報処理費では、システム改修内容の縮小による委託料の減など、第4款ごみ処理費では、中間処理施設の契約電力を下げたことや、購入電力量の減少による需要費の減など、第7款職員費では、派遣職員の新陳代謝による給与費や人事院勧告による職員手当の減などによるものでございます。

以上が、平成22年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページから22ページまでは財産に関する調書、23ページからは平成22年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の

成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので、御参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長(水江 一弘) 質疑並びに一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

細川 昭広議員(「頑張れよ」と呼ぶ者あり)

○8番(細川 昭広)(登壇) 平成23年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たりまして、今議会に付議されました議案及び広域連合の運営に関し、通告に従い順次質問いたします。

本年3月11日、東日本大震災後初の定例議会でもあり、亡くなられた方に心から御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された方々に対しましてお見舞いを申し上げます。

また、地震の津波による東京電力福島第一原子力発電所の事故で、長年住みなれた家から着のみ着のまま避難された方々の御苦労は想像を絶するものがあり、一日も早い終息を願っております。1000年に一度と言われる東日本大震災で甚大な被害が発生し、国民を初め世界の国々の人々も被災された地域の日も早い復旧、復興を願っております。

さきの通常国会では、被災者対策や復興への予算などが論議され、法案が成立しておりますが、円高などの影響もあり、平成24年度以降の国からの地方交付税などの減額措置が考えられ、地方自治体の財政運営は一層厳しさが増すものと考えるところであります。

このような中でも、西いぶり広域連合は、各事業を円滑に安定した持続的な運営が求められるものと考えるところであります。

以下、質問いたします。

第1点目は、平成22年度西いぶり広域連合一般会計決算について伺います。

1点目に、平成22年度の決算では、歳入総額22億5,779万1,000円であり、当初予算から2,529万4,000円減であります。減額の要因と前年度決算額との対比及び特徴について伺います。

2点目に、平成22年度決算の歳入で、分担金及び負担金では当初予算額20億2,733万円としておりますが、決算額20億903万円となり、剰余金増大の要因であります。理由と構成市に与える負担金の影響について伺いをいたします。

3点目に、22年度決算では、3,393万4,000円の補正予算が組まれておりますが、補正の内容について伺いをいたします。

第2点目は、廃棄物の広域処理について伺います。

最初に、ごみ量及びごみ処理に係る委託料について伺います。

ごみ処理施設の平成22年度のごみ搬入量は、可燃ごみ、不燃、粗大ごみ合計で前年度より440トン増加し、5万1,609.82トンとなっております。構成市町の生ごみ堆肥化施設修理による家庭系ごみの増加や津波被害ごみが増加の要因として、一般会計決算にかかわる主要な施策の成果報告書に記載されております。

そこで、過去5年間のごみ処理量の推移と西胆振広域計画では、年間6万3,400トンとしておりますが、23年度を含めた今後の見通しについて伺います。

次に、管理運営会社にごみ処理量に応じて委託料を支出しておりますが、過去5年間の委託料の推移についても伺います。

次に、管理運営会社の経営状況について伺います。

管理運営開始から多額の支援を親会社がしております。確かに、基本協定書では、株主である三井造船と日本製鋼所は運営会社が債務超過に陥った場合、追加出資や劣後融資に応じる、またはそ

の他広域連合が適切と認める支援措置を講じることとなっております。運営会社と株主会社の協議で経営方針を決め、安定した運営をすることは理解するところでありますが、運営会社からたびたび広域連合に要望も出されたと伺っております。

さきの総務常任委員会では、株主会社から3億円以上の多額な支援が報告され、特に、設備保守管理費が大幅増と報告されておりますが、このように毎年大型改修工事のような費用がかかるようでは、当初の計画に問題があったのではないのでしょうか。

以下、何点が質問いたします。

1つは、当初の計画との大きな違いについて。

2つは、保守管理費の増加要因について。

3つには、西胆振環境株式会社の経営の見直しと株主会社の支援について。

4つには、赤字経営が継続された場合の構成市町の負担金の考え方について。

次に、げんき館ペトトルについて伺います。

焼却施設から発生するごみ焼却余熱を有効利用した温水プールを初め、体育館など広域圏都市住民の心身の健康保持、増進のため利用されているげんき館ペトトルはこととして8年目を迎えます。

平成22年度では、開館日数298日で専用利用者と個人利用者数合計で3万4,905人となっております。平成21年度を若干上回っております。また、専用利用件数も310件と平成21年度から51件増となっております。

そこで、地域別を含めた利用状況、専用利用件数が伸びている要因と、ペトトルの今後の利用見通しについて伺いをいたします。

次に、リサイクルプラザと溶融物について伺います。

容器包装リサイクル法に基づき、家庭から分別して出された空き缶、ガラス瓶、ペットボトルの資源化を目的に選別、圧縮処理や環境保全に関する知識の普及啓発、再生家具の展示、販売などを行う施設としてリサイクルプラザがあります。

広域計画では、構成市町及び指定管理者と連携して、プラザ機能での利用者拡大に努めることや、必要な保守点検を行い、万全の安全対策のもと施設を適正に管理運営するとしております。

2点伺います。

1点目は、資源ごみ売り払い料と収入及び傾向について。

2点目は、環境学習施設の利用内容と拡大のための取り組みについて。

次に、ごみ焼却処理に伴う溶融物として溶融スラグが発生し、道路の凍上抑制材として利用されていると伺っておりますが、過去5年間の発生量と活用実績について伺います。

第3点目は、共同電算事業について伺います。

頻繁に変わる国の制度改正にかかわる電算処理経費の増大、電子自治体に向けた電子申請、電子納付の導入などによる行政サービスの拡大、職員の縮減等に対応するための業務の標準化やスリム化の進捗など、各町に共通した課題があり、コスト削減、業務の効率向上等の面から広域連合が主体となり共同電算の業務を平成20年1月より稼働しております。また、電算業務の共同処理によるコスト削減、簡素な業務処理、地域の活性化などを方向性としております。

そこで、平成22年度における、システム改修に要した経費及び共同電算化による費用対効果について伺います。

次に、共同電算事業施設の安全対策について伺います。

共同電算施設の所在地は室蘭市石川町85番地1ですが、このたび室蘭市が各地域別の海抜を公表いたしました。

共同電算施設周辺で西いぶり総合公園の海抜は8メートルですが、このたびの東日本大震災は津波被害が甚大であることや、近年、特に局地的に発生しております集中豪雨を考えた場合、近くに河川があることから危機管理の上から安全対策が必要と考えますが、御見解を伺います。

次に、被災者支援システムについて伺います。

災害時の迅速な行政サービスの提供に威力を発揮する被災者支援システムは1995年の阪神・淡路大震災の際に、兵庫県西宮市で開発され、このたびの東日本大震災後、被災地を初め多くの自治体で導入が進んでおり、震災前に導入、検討中を合わせて約220でしたが、震災後、新たにシステムを導入した自治体は、7月25日現在で339と急増しております。

同システムは、災害発生時に自治体が行う復旧業務や被災者に必要な支援をスムーズに実施することを目的としております。近隣市町では、東日本大震災発生後の議会でも論議されており、6月開催された室蘭市議会定例会でも論議がなされたところであります。

被災者支援に必要となる膨大な行政業務の効率化、きめ細かな行政サービスや復旧、復興業務に大きな効果が期待できる被災者支援システムを広域連合でも検討なされていると伺いました。今日までの検討内容及び取り組む考えについて伺います。

第4点目は、広域振興事業について伺います。

最初に、調査、研究項目について伺います。

これまで広域連携調査の取り組みは、6項目について協議しており、①介護保険、要介護認定事務、②国民健康保険、③生活保護事務におけるレセプト点検、④学校給食、地産地消の食材調達、⑤職員の共同研修事務、⑥消防事務であります。

本年2月に開催された総務常任委員会で、学校給食における地産地消の食材調達や職員の共同研修事務を定住自立圏の手法などで削除する考えの報告がなされました。

そこで、3点伺います。

1点目に、調査研究項目の取り組み状況について。

2点目に、現行4項目とは別に新たな調査項目への取り組み状況について。

3点目に、定住自立圏と広域連合事務との整理

について。

次に、室蘭地方総合開発期成会について伺います。

西胆振広域圏振興協議会の担ってきた広域行政圏機能廃止に伴い、室蘭地方総合開発期成会を広域連合に業務を移管されることが平成20年8月に開催された総務常任委員会で報告されておりますが、この期成会を苫小牧地方総合開発期成会との統合が検討されていることを聞き及んでおりますが、これまでの期成会の成果及び検討内容と課題について伺います。

以上であります。

○議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

中畑事務局長

○事務局長(中畑 一宏) 細川議員の御質問に順次お答え申し上げます。

最初に、大きな項目の1番目、平成22年度西いぶり広域連合一般会計決算についてのうち、前年度決算額との対比及び特徴でございますが、歳入では、ペットボトルなどの資源回収物の売り払い単価の上昇や中間処理施設の火災に伴います保険金収入の増などによりまして、対前年度410万6,000円増の22億5,779万1,000円となっております、歳出では、情報処理システムに係る平成20年度債の元金償還の開始や子ども手当などの整備、中間処理施設の火災復旧に要した費用などによりまして、対前年度228万増の22億5,546万1,000円となったところでございます。

次に、2項目めの剰余金について、剰余金増大の要因と構成市町に与える負担金の影響でございますが、平成23年2月に発生しました不燃粗大ごみ処理施設の火災事故の復旧にかかる経費が全額保険の対象となり、諸収入の増加により剰余金が大きくなったところでございます。

また、構成市町への負担金の影響であります、剰余金は平成23年度収入として、平成23年度の負担金から差し引くこととしてございます。

次に、3項目めの補正予算について、平成22年度の補正予算の内容でございますが、情報処理費における個人住民税システム等の改修経費やごみ処理費における中間処理の火災復旧経費となっております。

次に、大きな項目2番目の廃棄物の広域処理についてのうち、1項目めのごみ量及びごみ処理に係る委託料についてのうち、まず、過去5年間のごみ処理量の推移と23年度を含めた今後の見通してございますが、ごみ処理量は平成18年度が5万4,132トン、平成19年度が5万3,423トン、平成20年度が5万1,513トン、平成21年度が5万1,169トン、平成22年度が5万1,609トンでありまして、運転を開始した平成15年度の6万4,163トンと比べ、平成22年度では1万2,553トン、率にして19.6%減少しております。

また、今後の見通してございますが、圏域内の人口減少やリサイクル化の推進により、ごみ量は漸減傾向が続くものと考えております。

また、委託料の推移は、平成18年度が6億3,262万4,000円、平成19年度が6億3,064万1,000円、平成20年度が6億2,726万3,000円、平成21年度が6億3,862万円、平成22年度が6億3,131万1,000円であります。

次に、2項目めの管理運営会社の経営状況についてのうち、まず当初計画との大きな違いについてでございますが、収入面では、短期間でのごみ処理量の減少に伴う委託料の減、支出面では、処理設備にかかる保守管理費の大幅な増と考えてございます。

次に、保守管理費の増加要因でございますが、ごみ焼却に係るメイン設備であります高温空気加熱器及び燃焼溶融炉の安定稼働のため、定期点検の中で加熱管や溶融炉内の耐火材の交換等に大きな費用を要しているものと聞いてございます。

次に、西胆振環境株式会社の経営の見通しと株

主会社の支援についてでございますが、会社収入の大半を占めております広域連合からの委託料につきましては、その算定基礎となっておりますごみ処理量は減少傾向にあり、一方、焼却施設の安定稼働のためには機器の設備保守費は今後必要不可欠なものでありますことから、経営状況は非常に厳しいものがあるものと認識しております。

また、株主会社の支援についてでございますが、株主会社の支援に係る基本協定書で、委託事業期間に係る委託料総額の10分の1を限度に支援措置を講じることとされていることから、この限度額に達する年度も見据え、今後株主会社と支援のあり方について協議をしていく必要があるものと考えてございます。

次に、赤字経営が続いた場合の構成市町の負担金の考えであります。住民生活に欠かせない施設の設置として、今後ごみ処理に支障を来さないための施設維持経費について運営会社と協議するとともに、そのための委託料に係る負担金のあり方について、構成市町と十分協議をまいりたいと考えてございます。

次に、3項目めのげんき館ペトトルについてのうち、まず地域別を含めた利用状況でございますが、主な利用内容としてプールや体育館の一般利用のほか、指定管理者による健康増進事業であるアクアエクササイズ、親子触れ合い事業であるキッズパークや子供体操教室などがございまして、利用者の地域別ではおおむね室蘭市が6割、伊達市が3割、その他地域が1割となっております。

また、専用利用件数が伸びている要因でございますが、自主事業として大人を対象とした水泳教室を開設したことや、子供体操教室の対象年齢を5歳児から3、4歳児に広げたことなどによるものと考えてございます。

また、今後の利用見通しでございますが、近隣市での新たなプールの供用により本施設への影響も想定されますことから、その影響が最小限となるよう、新たな事業への取り組みなどを指定管理

者と協議をまいりたいと考えてございます。

次に、4項目めのリサイクルプラザと溶融物についてのうち、1点目の資源ごみ売り払い量と収入及び傾向についてでございますが、過去3カ年で申しますと平成20年度703トンで、5,904万4,000円、平成21年度725トンで、3,563万5,000円、平成22年度763トンで、5,626万6,000円となっております。売り払い量については大きな増減はございませんが、売り払い単価については年度ごとの市況に左右されているものと考えてございます。

次に、2点目の環境学習施設の利用内容と拡大のための取り組みでございますが、主な利用内容としては工場エリアの見学及び廃油を使った石けんづくり、夏休みなどにおける小学生を対象としたリサイクル講座を行ってございます。

また、利用拡大のための取り組みですが、講座の案内に係る構成市町の広報紙への掲載や小学校へのポスター配付、ホームページなどにより周知を図っているところでございます。

次に、溶融スラグの過去5年間の発生量と活用実績でございますが、発生量は、平成18年度4,820トン、平成19年度4,796トン、平成20年度4,405トン、平成21年度4,322トン、平成22年度4,313トン、また活用実績は平成18年度3,470トン、平成19年度4,373トン、平成20年度3,661トン、平成21年度4,771トン、平成22年度4,157トンとなっております。

次に、大きな項目の3番目、共同電算事業についてのうち、1項目めのシステム運用経費及び費用対効果について、平成22年度におけるシステム改修に要した経費及び共同化による費用対効果でございますが、主な改修として国税庁から電子データで提供される申告データを取り込むための市民税システムの改修で588万円、診療・調剤報酬請求のオンライン化に伴い更新された北海道の国保連システムに対応させる国民健康保険シス

テムの改修で378万円となっておりまして、システムの改修内容と所要経費の各市町の負担金を見ますと、共同化によるスケールメリットが出ているものと考えてございます。

次に、2項目めの共同電算事業施設の安全対策についてでございますが、西いぶりデータセンターは参加市町の業務システム及び住民データなどを集中管理し運用する施設として安全対策は重要と考え、建物の耐震化はもとよりサーバー設置箇所の免震化やマシン室など重要設備を2階に設置するなどの災害対策を行っております。

しかし、今回の大震災を踏まえ、重要データの確保を最優先に当面の対策として室蘭市水道部が所管いたしますチマイベツ浄水場の管理事務室にバックアップ機器を備え、保全を行うこととしてございます。

次に、3項目めの被災者支援システムについてでございますが、被災者支援システムに係るシステムの検討は、室蘭市、伊達市が整備したシステムの更新の位置づけで検討しておりましたが、地域で想定される災害に対し6市町が共通して利用可能な形での整備、運用が望ましいとの意見を受け、4市町の枠組みである共同電算ではなく、定住自立圏の枠組みの中で検討していくものと考えてございます。

次に、大きな項目の4番目、広域振興事業についてのうち、1項目めの調査研究項目についてのうち、1点目の調査研究項目の取り組み状況についてでございますが、介護、国保、生保、消防事務など4項目につきましても、国の制度改正の動き、レセプトオンライン化の状況、さらに、広域消防体制に係る基本事項の整理などを行う中で、継続した検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、2点目の新たな調査研究項目の取り組み状況についてでございますが、本年8月構成市町へ新たな調査研究項目について照会しましたところ1項目の提案がありましたので、今後、構成市

町の合意が得られましたら、広域連携調査研究項目として取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、3点目の定住自立圏と広域連合との事務整理についてでございますが、本年3月に策定された西いぶり定住自立圏共生ビジョンでは、生活機能強化やネットワーク強化などに関連した事業に取り組むこととされており、一方、広域連合では、構成自治体の住民の福祉の増進、事務処理の効率的見地からごみ処理、共同電算などの事務を実施しているところでありますが、今後定住自立圏として実施される事業の推移によっては、広域連合の事務として移行される場合もあり得るものと考えてございます。

次に、2項目めの室蘭地方総合開発期成会についてでございますが、これまでの成果として、圏域で共通する医療や自然環境にかかわる課題や構成市町ごとの課題に関し、国や北海道などへの要望活動を通じて、公共事業における整備促進につながってきたものと考えてございます。

次に、検討内容と課題でございますが、統合による効果や事務局体制等の課題について、先般開催いたしました市町協議会において承認を得ましたことから、今後、期成会事務局として構成市町の意見などを踏まえ対応してまいりたいと存じます。

1項目めの平成22年度西いぶり広域連合一般会計決算のうち、減額の要因ということで、ちょっと答弁漏れてございますので、答弁させていただきます。

減額の要因といたしましては、共同電算におけるシステム改修規模の減等に伴う各構成市町からの負担金の減やごみ処理施設に係る電気料収入の減などが要因となったものでございます。

大変失礼いたしました。

以上でございます。

○議長（水江 一弘） 細川 昭広議員

○8番（細川 昭広） それでは再質問につつま

しては、自席から行いますのでよろしくお願いをいたします。

一般会計決算についてであります。前年度決算額との対比と特徴、剰余金、補正予算についてはそれぞれ御答弁をいただきました。なるべく簡潔に質問したいと思います。

最初の質問ですが、今後、国の制度改正や第3次補正予算などを考えますと、平成23年度での補正も想定されると思いますが、今後の補正予算の考え方についてお伺いいたします。

さきにも述べましたが、東日本大震災の復旧、復興支援や社会、経済状況などの変化は国の財政運営が一段と厳しくなるものと考えます。特に、経済状況と密接な関係があると言われる事業系ごみは、西いぶり広域連合としてもごみ量の減に伴うごみ処分手数料の減少などで一層の経費などの節減が求められることは必要と考えるところでございます。

そこで、現時点でのわかる範囲で、23年度決算の見通しについて伺います。

また、構成市町では、次年度の予算編成時期に違いがあることは認識をしておりますが、平成24年度予算編成の基本的な考え方について、お伺いをいたします。

次に、ごみ量及びごみ処理に係る委託料についてであります。平成21年度が5万1,169トンで、22年度は5万1,609トンと処理量が増加しており、委託料の推移では、21年度6億3,862万円、22年度は6億3,131万円と委託料が減っております。ごみ量がふえれば、委託料もふえるものと考えます。ごみ量が増となっているのに対し委託料が減っておりますが、その理由についてお伺いをいたします。

また、23年度を含めた今後のごみ量の見通しでは、平成15年度の運転開始から22年度と比較した率で19.6%減少し、また圏域内の人口減少やリサイクル化の推進によりごみ量は漸減傾向が続くものとのことですが、ごみ量に対す

る委託料の変動について伺います。

管理運営会社の経営状況についてであります。収入でのごみ量の減少に伴う委託料の減、支出では処理施設にかかわる保守管理費の増大で、当初計画との大きな乖離が生じているとのことあります。特に、保守管理費では、安定稼働のための加熱管や耐火材の交換などの大きな費用を要しておりますが、主な内訳について伺います。

次に、株主会社支援では、基本協定書に支援限度額に達する年度を見据えて協議を進めるとし、また管理運営会社の赤字経営が続いた場合の委託料にかかわる負担金のあり方についても構成市町と十分協議するとしておりますが、今後、管理運営会社と株主の間での対応や構成市町の予算編成にも影響するものと考えます。協議の開始時期についてお伺いをいたします。

資源ごみ売り払い量と売り払い収入についてあります。資源ごみ売り払い収入については、関係市町の負担金の低減につながるのとことありますが、平成22年度における市町の負担金についてどのようになるのか、伺います。

共同電算事業についてであります。22年度のシステム改修は市民税システム、国民健康保険システムの改修でありましたが、今後、システム改修の予定とシステムを構成する機器の更新の時期を迎えますが、共同電算事業における今後の課題について伺います。

共同電算事業施設の安全対策についてあります。室蘭市水道部水道施設課チマイベツ浄水場の管理事務室に当面の災害対策として重要データのバックアップをすることとありますが、バックアップ機器の故障なども考えられ、その想定と対応についてお伺いいたします。

被災者支援システムについてあります。被災者支援に必要な膨大な行政事務の効率化やきめ細かな行政サービスや復旧、復興業務に大きな効果が期待できる被災者支援システムを広域連合での検討結果、6市町が共通して利用可能な形

での整理が望ましいとの意見を受けて、定住自立圏の枠組みの中でなされているとの答弁内容だと思えます。定住自立圏でまとめる中で、被災者支援システムデータの保管については、共同電算事業での取り扱いは可能なのか、また経費についてお伺いをいたします。

調査研究項目についてであります。先ほどの答弁では、8月に構成市町へ新たな調査研究項目について照会し、1項目が提案されており、今後この項目の実施に対する構成市町の合意を得てから広域連携調査として取り組むとのことですが、そこで、1項目の提案内容と今後の新たな調査研究項目へ取り組む考えについて伺います。

室蘭総合開発期成会についてであります。これまでの成果では、圏域で共通する医療や自然環境などにかかわる課題や構成市町ごとの課題に関し、国や北海道などへ要望活動を通じて公共事業における整備促進につながっていること、また統合による効果、事務局体制等の課題については、市町協議会において承認を得たとのことで、期成会事務局として構成市町の意見を踏まえ、対応するとの答弁内容と思えます。

そこで、今後どのように進めていくのか、お伺いをいたします。

○議長（水江 一弘） 答弁を求めます。

中畑事務局長

○事務局長（中畑 一宏） 細川議員の再質問に順次お答え申し上げます。

最初に、今後の補正予算の考え方でございますが、現在把握している共同電算事業にかかわる制度改正といたしまして、本年10月からの子ども手当特別措置法や来年4月施行の障害者自立支援法の改正にかかわる前倒し分などのほか、今後、突発的に発生する案件の内容や所要経費等を踏まえ、判断してまいりたいと存じます。

次に、平成23年度決算の見通しであります。広域連合の主要事業でありますごみ処理費で見ますと、ごみ量は7月末で対前年比1.5ポイントの

減、また手数料収入では2.8ポイントの減収となっておりますが、今後他の事業進捗を踏まえ、詳細な決算見込みに努めてまいりたいと存じます。

次に、平成24年度予算編成の基本的な考え方についてであります。ごみ焼却施設の安定稼働や共同電算システムの運用を適切に実施することを最重点に、より詳細な決算見込みを行うとともに、構成市町の予算編成なども参考に取り組みたいと存じます。

次に、ごみ処理量と委託料との関係でございますが、基本的にはごみ処理量に応じた委託料となります。平成22年度では、委託料単価の見直しのもととなる消費者物価指数の下落に伴い単価減となったことから、対前年度比で減少となったところでございます。

次に、ごみ量に対する委託料の変動についてでございます。委託料は固定費分と変動費分とで構成されており、ごみ処理量に応じて増減する変動費分については、単価が同じとした場合、委託料は年々減少していくものと考えてございます。

次に、保守管理費の内訳でございます。平成22年度における保守管理費約5億8,850万円のうち、高温空気加熱管補修が約2億6,610万円、耐火材補修が約7,330万円と聞いてございます。

次に、株主会社の支援にかかわる協議及び構成市町との負担金のあり方にかかわる協議についてでございます。これまでの株主会社による支援額の推移や西胆振環境（株）からの平成23年度における広域連合に対する要望等を踏まえ、一定の方向性を出せるよう本年度からそれぞれ協議を重ねてまいりたいと存じます。

次に、資源ごみ売り払いによる負担金の軽減についてでございます。平成22年度のリサイクルプラザ運営経費に係る当初予算の財源内訳として、関係市町負担金を3,340万5,000円、資源ごみ売り払い収入で2,050万9,000円、その他収入で16万8,000円と見ていたもの

が、決算では資源ごみ売り払い収入で5,219万円、その他収入で404万9,000円となり、関係市町負担金の充当は不要となったところでございます。

次に、共同電算事業における今後の課題でございますが、平成20年1月より稼働しました共同電算システムは、平成24年度で5年目を迎えることから、サーバー、ネットワークなどシステムを構成する機器の更新が課題と考えてございますが、更新には多額の経費が想定されますことから、構成市町と十分協議する中で更新の範囲、方法、時期などについて検討してまいりたいと考えてございます。

次に、重要データのバックアップにおける想定される故障と対応についてでございますが、光回線の切断やバックアップ機器の故障が考えられますが、光回線の切断に対しては、データセンター内でも日々バックアップを行っており、光回線復旧までの間にデータ消失などはないものと考えております。

また、バックアップ機器の故障に対しては、機器を二系統化し、運用が続けられるシステムとしてまいりたいと存じます。

次に、被災者支援システムのデータ保管についてでございますが、共同電算事業の一つとして4市町の機器の一部をハウジングとして西いぶりデータセンター内に受け入れておりますことから、被災者支援システムにつきましても同様に事業主体となる室蘭市からのハウジングとして受け入れることは可能と考えてございます。

また、受け入れた場合の経費につきましては、現状の負担金の中で対応できるものと考えてございます。

次に、広域連携調査研究項目に係る1項目の提案内容と、今後の新たな調査研究項目へ取り組む考えについてでございますが、提案がありました項目は火葬場の改修でございますが、今後、市町協議会で承認を受けた場合、これを新たな調査研

究項目として構成市町における所管課と検討内容等を含め協議をしてまいりたいと存じます。

次に、室蘭地方総合開発期成会の統合にかかわる進め方についてでございますが、構成市町の意見などをもとに、期成会の各級会議で検討の上、期成会総会で議論いただくこととしてございます。

以上でございます。

○議長(水江 一弘) 細川 昭広議員

○8番(細川 昭広) 最後に、広域連携調査研究項目では、火葬場改修の提案があり、市町協議会で承認を受けた場合は調査研究項目として構成市町の所管課と検討するとの答弁内容と思えます。

私が記憶しているのは、火葬場については各市町の施設を当面活用することで、広域連携調査研究項目としては中長期的に取り組むとして削除されたと思えますが、今後、建設や管理運営などについては、民間を活用する考えについて、広域連合長に御答弁を願いたいと思えます。

○議長(水江 一弘) 答弁を求めます。

寺島事務管理者

○事務管理者(寺島 孝征) 火葬場の民間活用というお話でございました。

今後、市町協議会のほうで検討項目とされた場合、今後関係市町との意見交換あるいは先進事例の調査研究を行いながら協議、検討を進めていくというふうになりますけれども、今お話のございました民間活用につきましても、建設費のみならずランニングコスト、あるいは効率性などの観点からもその協議、検討の中に含まれてまいるものというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(水江 一弘) これをもちまして、質疑並びに一般質問を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、

そのように決定いたしました。

これより採決を行います。

最初に、議案第1号西いぶり広域連合職員の育児休業等に関する条例中一部改正の件を採決いたします。

議案第1号は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

次に、認定第1号平成22年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を採決いたします。

認定第1号は、認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 次は、日程第4 議案第2号西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件を議題といたします。

議案第2号 西いぶり広域連合議会会議規則中一部改正の件

○議長(水江 一弘) お諮りいたします。

本件につきましては、提案理由の説明、質疑を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(水江 一弘) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

○議長(水江 一弘) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は全部終了いたしました。

これをもちまして、平成23年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時51分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 水 江 一 弘

署名議員 長 内 伸 一

署名議員 森 太 郎